

令和6年度 芦屋市靈園使用者選考委員会次第

日 時：令和6年7月19日（金）

午前10時～正午

場 所：芦屋市役所東館3階中会議室

1. 開 会

2. 委嘱状・任命書

3. 委員長選任

4. 報告事項

（1）令和5年度 芦屋市靈園一般墓地使用者募集結果

（2）令和5年度 芦屋市靈園合葬式墓地使用者募集結果

5. 議 題

《諮問事項》

一般墓地（常時募集以外）の募集について（案）

6. そ の 他

7. 閉 会

令和6年度 芦屋市靈園使用者選考委員会委員名簿

(令和6年7月1日現在)

区分	職名	氏名	備考
組織代表者	芦屋市婦人会 芦屋市民生児童委員協議会 芦屋市靈園協力会 芦屋市佛教會 芦屋市コミュニティ・スクール連絡協議会 芦屋市自治会連合会	サルマル ヒロコ 猿丸 宏子 フジタ ナオカ 藤田 尚孝 サダエキ ミツル 定雪 満 ハナキ コウシュウ 花木 宏修 コシノ ムツコ 越野 瞳子 イシト ダシ 石戸 正	
市民公募	市民公募委員	タケウチ タツアキ 武内 達明	
市職員	芦屋市市民生活部長	タダシヨウ ツム 大上 勉	

(事務局)

芦屋市市民生活部 環境・経済室 環境課 課長 長良

芦屋市市民生活部 環境・経済室 環境課 課長補佐

兼 精園・火葬場係 係長 小山

芦屋市市民生活部 環境・経済室 環境課 精園・火葬場係 係員 亀岡

4. 報告事項

(1) 令和5年度 芦屋市靈園一般墓地使用者募集結果

○本募集及び2次募集（常時募集以外） ※常時募集は概ね12m²以上の墓地

1 募集区分及び受付期間

募集区分		受付期間
(1)	本募集	令和5年9月8日～令和5年9月29日
(2)	2次募集	令和6年1月15日（※）～令和6年6月21日

※本募集の補欠当選者及び落選者は1月10日から

2 公開抽選

募集区分		日 時	場 所
(1)	本募集	令和5年10月26日 午前10時00分	芦屋市靈園管理棟 1階会議室
(2)	2次募集	抽選なし	

3 募集結果

募集区分		募 集 区画数	応 募 区画数	使用許可 区 画 数	応募 人 数	遺骨自宅 保管	それ以外
(1)	本募集	56区画	25区画	23区画	89人	41人 (15人)	48人 (8人)
(2)	2次募集	33区画	10区画	10区画	12人		
合 計		35区画	33区画	101人			

() 内は当選人数

○常時募集 (概ね 12 m²以上の墓地)

1 募集区分及び受付期間

募集区分	受付期間
常時募集	令和5年4月1日～令和6年3月31日

2 募集結果 令和6年3月31日時点

募集区分	募 集 区画数	応 募 区画数	使用許可 区 画 数	応募 人數	遺骨自宅 保管	それ以外
常時募集	40区画	2区画	2区画	2人		

3 常時募集墓地区画一覧 令和6年3月31日時点

(網掛け部は令和5年度中に許可した区画)

No.	区画番号	面積 (m ²)	永代使用料 (円)	維持管理費 (円/年額)
1	12-6-0031	13.0	19,500,000	15,860
2	12-6-0045	12.0	18,000,000	14,640
3	12-6-0052	28.0	42,000,000	34,160
4	16-3-0004	12.1	18,150,000	14,762
5	21-1-0013	46.5	69,750,000	56,730
6	21-1-0022	64.2	96,300,000	78,324
7	21-1-0031	28.4	42,600,000	34,648
8	22-3-0035	16.4	24,600,000	20,008
9	23-1-0020	30.2	45,300,000	36,844
10	23-2-0033	19.9	29,850,000	24,278
11	23-2-0052	20.0	30,000,000	24,400
12	23-2-0066	21.7	32,550,000	26,474
13	25-3-0039	12.0	18,000,000	14,640
14	25-3-0044	16.0	24,000,000	19,520
15	41-2-0026	21.0	31,500,000	25,620
16	41-2-0041	20.0	30,000,000	24,400
17	41-2-0043	22.0	33,000,000	26,840

No.	区画番号	面積 (m ²)	永代使用料 (円)	維持管理費 (円/年額)
18	41-2-0050	20.9	31,350,000	25,498
19	41-2-0057	21.1	31,650,000	25,742
20	41-3-0072	12.0	18,000,000	14,640
21	41-3-0074	12.0	18,000,000	14,640
22	41-3-0077	12.9	19,350,000	15,738
23	41-3-0082	11.9	13,387,500	14,518
24	43-3-0016	12.1	18,150,000	14,762
25	43-3-0020	12.1	18,150,000	14,762
26	43-3-0046	12.0	18,000,000	14,640
27	61-3-0031	14.1	21,150,000	17,202
28	61-3-0037	11.9	13,387,500	14,518
29	61-3-0044	14.0	21,000,000	17,080
30	61-3-0048	12.1	18,150,000	14,762
31	61-3-0057	12.2	18,300,000	14,884
32	61-3-0067	14.1	21,150,000	17,202
33	61-3-0087	12.0	18,000,000	14,640
34	61-3-0089	12.0	18,000,000	14,640
35	61-3-0106	12.1	18,150,000	14,762
36	61-3-0114	12.0	18,000,000	14,640
37	62-2-0033	22.1	33,150,000	26,962
38	62-2-0051	20.2	30,300,000	24,644
39	64-3-0015	12.0	18,000,000	14,640
40	64-3-0018	12.1	18,150,000	14,762

(2) 令和5年度 芦屋市霊園合葬式墓地使用者募集結果

令和6年3月31日時点

募集区分		納骨可能数	使用許可件数
(1)	直接合葬方式	4,500体	1,890件
(2)	安置後合葬方式	800体	127件

※令和5年度の許可件数

直接合葬方式 321件 安置後合葬方式 18件

5. 議題

《諮問事項》

一般墓地（常時募集以外）の募集について（案）

① 手続きの流れ及びスケジュール	・・・ 1
② 募集墓地の区画について	・・・ 2
③ 申込みできる方	・・・ 4
④ 複数回当選されなかった方への配慮	・・・ 4
⑤ 当選者等の決定	・・・ 4
⑥ 2次募集	・・・ 5
⑦ 遵守事項	・・・ 5

《諮問事項》

一般墓地（常時募集以外）の墓地について（案）

① 手続きの流れ及びスケジュール

■本募集	
募集案内の配布	<u>令和6年9月2日(月)から</u>
申込受付	<u>令和6年9月9日(月)～9月27日(金)</u> <u>(9月27日当日消印有効)</u> 芦屋市環境課まで郵送してください。 受付後、申込者宛に受付結果通知書をお送りします。 (10月15日(火)頃発送)
公開抽選	<u>令和6年10月25日(金) 午前10時00分</u> 場所：芦屋市役所東館3階 中会議室 (参加自由)
抽選結果の通知	<u>令和6年11月1日(金)頃発送</u> 申込者宛に抽選結果を郵送します。
使用許可申請	<u>令和6年11月11日(月)～22日(金)</u> 芦屋市役所北館3階環境課まで申請書を持参していただき、使用にあたっての説明と納付書を配布します。
使用料・維持費の納付	<u>納付期限：令和6年12月20日(金)</u> 芦屋市の指定する金融機関で、一括でお支払いください。 使用料は永代、維持費は本年度分の月割り相当額です。
使用許可	<u>令和7年2月3日(月)</u> 一般墓地使用許可書を郵送します。 許可書交付後、墓地を使用することができます。
墓石・巻石等建立	<u>建立期限：令和8年2月2日(金)</u> 使用許可後1年以内に施設の使用設備（墓石、巻石等）を建立してください。
■2次募集 (予定)	
	<u>令和7年1月14日(火)～令和7年3月31日(月)</u> 本募集終了後、空墓地がある場合は2次募集を行います。 ただし、令和7年1月14日(火)～16日(木)の間は、本募集の補欠当選者及び落選者のみを対象に受けします。

② 募集墓地の区画について

【総括表】

種別	面積	区画数	1m ² 当たり永代使用料	永代使用料
普通墓地	0.9m ² ～5.9m ²	28	75万円 (6m ² 未満)	67万5,000円～ 442万5,000円
	6.0m ² ～9.9m ²	34	112万5千円 (6m ² 以上～12m ² 未満)	675万円～ 1,137万5,000円
芝生墓地	4.5m ² ～10.0m ²	15	112万5千円	506万2,500円 ～1,125万円

【区画一覧】（※は芝生墓地です）

	No.	区画番号	面積 (m ²)	永代使用料 (円)	年間維持費 (円)	備考
※	1	12-6-0055	10.0	11,250,000	12,200	R5 募集残り
	2	18-4-0076	6.0	6,750,000	7,320	R5 募集残り
	3	25-4-0137	5.9	4,425,000	7,198	R5 募集残り
	4	34-4-0039	6.0	6,750,000	7,320	R5 募集残り
	5	43-4-0194	6.0	6,750,000	7,320	R5 募集残り
※	6	51-6-0025	6.4	7,200,000	7,808	R5 募集残り
※	7	51-6-0028	6.4	7,200,000	7,808	R5 募集残り
※	8	51-6-0047	4.5	5,062,500	5,490	R5 募集残り
※	9	51-6-0059	4.5	5,062,500	5,490	R5 募集残り
※	10	51-6-0077	4.5	5,062,500	5,490	R5 募集残り
※	11	51-6-0159	4.5	5,062,500	5,490	R5 募集残り
※	12	51-6-0235	4.5	5,062,500	5,490	R5 募集残り
※	13	51-6-0261	4.5	5,062,500	5,490	R5 募集残り
※	14	51-6-0306	4.5	5,062,500	5,490	R5 募集残り
	15	52-4-0089	6.0	6,750,000	7,320	R5 募集残り
	16	52-4-0113	6.0	6,750,000	7,320	R5 募集残り
	17	52-4-0124	6.0	6,750,000	7,320	R5 募集残り
	18	53-4-0032	6.0	6,750,000	7,320	R5 募集残り
	19	53-4-0034	6.0	6,750,000	7,320	R5 募集残り
	20	53-4-0104	6.0	6,750,000	7,320	R5 募集残り
	21	53-4-0106	6.0	6,750,000	7,320	R5 募集残り
	22	63-4-0118	6.0	6,750,000	7,320	R5 募集残り
	23	64-4-0115	6.0	6,750,000	7,320	R5 募集残り
	24	13-7-0056	2.2	1,650,000	2,684	R5 返還
	25	16-7-0074	2.2	1,650,000	2,684	R5 返還
	26	17-7-0036	0.9	675,000	1,098	R5 返還

No.	区画番号	面積 (m ²)	永代使用料 (円)	年間維持費 (円)	備考
27	17-7-0042	1.6	1,200,000	1,952	R5返還
28	17-7-0043	2.9	2,175,000	3,538	R5返還
29	17-7-0088	8.1	9,112,500	9,882	R5返還
30	17-7-0398	1.3	975,000	1,586	R5返還
31	17-7-0404	1.3	975,000	1,586	R5返還
32	18-4-0066	6.0	6,750,000	7,320	R5返還
33	18-4-0078	6.0	6,750,000	7,320	R5返還
34	20-5-0053	3.0	2,250,000	3,660	R5返還
35	20-5-0134	3.0	2,250,000	3,660	R5返還
36	24-3-0123	9.7	10,912,500	11,834	R5返還
37	25-4-0080	6.0	6,750,000	7,320	R5返還
38	25-4-0142	6.0	6,750,000	7,320	R5返還
39	25-4-0160	6.0	6,750,000	7,320	R5返還
40	26-5-0051	4.0	3,000,000	4,880	R5返還
41	26-5-0183	4.0	3,000,000	4,880	R5返還
42	27-4-0011	5.1	3,825,000	6,222	R5返還
43	27-4-0034	6.0	6,750,000	7,320	R5返還
44	28-5-0028	4.0	3,000,000	4,880	R5返還
45	31-4-0043	6.0	6,750,000	7,320	R5返還
46	32-7-0045	1.0	750,000	1,220	R5返還
47	32-7-0069	9.9	11,137,500	12,078	R5返還
48	32-5-0126	1.0	750,000	1,220	R5返還
49	33-4-0013	6.0	6,750,000	7,320	R5返還
50	33-4-0079	6.0	6,750,000	7,320	R5返還
51	43-5-0067	4.0	3,000,000	4,880	R5返還
52	43-4-0152	6.0	6,750,000	7,320	R5返還
※	53 51-6-0044	4.5	5,062,500	5,490	R5返還
※	54 51-6-0164	4.5	5,062,500	5,490	R5返還
※	55 51-6-0253	4.5	5,062,500	5,490	R5返還
※	56 51-6-0262	4.5	5,062,500	5,490	R5返還
※	57 51-6-0301	4.5	5,062,500	5,490	R5返還
58	52-4-0040	6.0	6,750,000	7,320	R5返還
59	52-4-0125	6.0	6,750,000	7,320	R5返還
60	52-5-0182	4.0	3,000,000	4,880	R5返還
61	52-5-0188	4.0	3,000,000	4,880	R5返還
62	53-4-0013	6.0	6,750,000	7,320	R5返還
63	53-4-0016	6.0	6,750,000	7,320	R5返還
64	53-5-0095	4.0	3,000,000	4,880	R5返還
65	54-5-0019	4.0	3,000,000	4,880	R5返還
66	63-4-0211	6.0	6,750,000	7,320	R5返還
67	64-4-0102	6.0	6,750,000	7,320	R5返還
68	64-4-0116	6.0	6,750,000	7,320	R5返還

No.	区画番号	面積 (m ²)	永代使用料 (円)	年間維持費 (円)	備考
69	64-4-0213	6.0	6,750,000	7,320	R5返還
70	64-4-0214	6.0	6,750,000	7,320	R5返還
71	65-5-0030	3.9	2,925,000	4,758	R5返還
72	65-5-0115	5.0	3,750,000	6,100	R5返還
73	71-5-0058	4.0	3,000,000	4,880	R5返還
74	72-5-0012	4.0	3,000,000	4,880	R5返還
75	72-5-0037	4.0	3,000,000	4,880	R5返還
76	75-5-0033	3.0	2,250,000	3,660	R5返還
77	75-5-0047	3.0	2,250,000	3,660	R5返還

③ 申込みできる方

申込みをされる方は、次のア～オすべての項目に当てはまることが必要です。

ア 令和6年9月27日までに1年以上（令和5年9月27日以前から）継続して、芦屋市内に住所（住民登録をしていること。）を有していること。

イ 既に、芦屋市霊園一般墓地の使用許可を受けていないこと。

ウ 既に、芦屋市霊園合葬式墓地の生前申込を行っていないこと。

エ 使用許可後1年以内に施設の使用設備（墓石、巻石等）を設置できること。

オ 使用料について、納付書発行後、概ね1か月以内（令和6年12月20日まで）に一括納入できること。

④ 複数回当選されなかった方への配慮

過去5年間に4回以上応募し、そのいずれにも当選されなかった方（補欠当選者及び落選者）は、2区画申込みできるものとします。ただし、その回数には2次募集は含みません。

⑤ 当選者等の決定

ア 当選者の決定方法

・応募者が1名の墓地について

　　その応募者に決定します。

・応募者が2名以上の墓地について

　　抽選とします。

ただし、「埋蔵する遺骨を自宅等にお持ちの方」（※）を優先とし、それでも重複した場合は、その方々のみで抽選とします。

※「埋蔵する遺骨を自宅等にお持ちの方」とは、墓地や納骨堂に埋蔵もしくは収蔵したことがない遺骨を自宅等に保管している方（埋火葬許可証（原本）があること）をいいます。

なお、他の墓地等からの改葬または分骨による申込みの方は、優先の対象とはなりません。

イ 棚欠当選者の決定方法

抽選時に申込区画ごとに、抽選で1名の補欠当選者を決定します。
当選者に辞退があれば、繰り上げ当選となります。

⑥ 2次募集

ア 募集墓地区画

本募集での空墓地です。

イ 申込みできる方

4ページに記載の「③申込みできる方」と同じ条件とします。
ただし、ア「令和6年9月27日」を「申込日」と読み替えます。

ウ 本募集で当選されなかった方の優先

受付開始から3日間は、本募集で当選されなかった方（補欠当選者及び落選者）のみを対象に受付けします。

エ 当選者等の決定

先着順とします。

ただし、同一の申込日に複数の申込者があった場合は本募集と同様に抽選で当選者及び1名の補欠当選者を決定します。なお、「埋蔵する遺骨を自宅等にお持ちの方」の優先はありません。

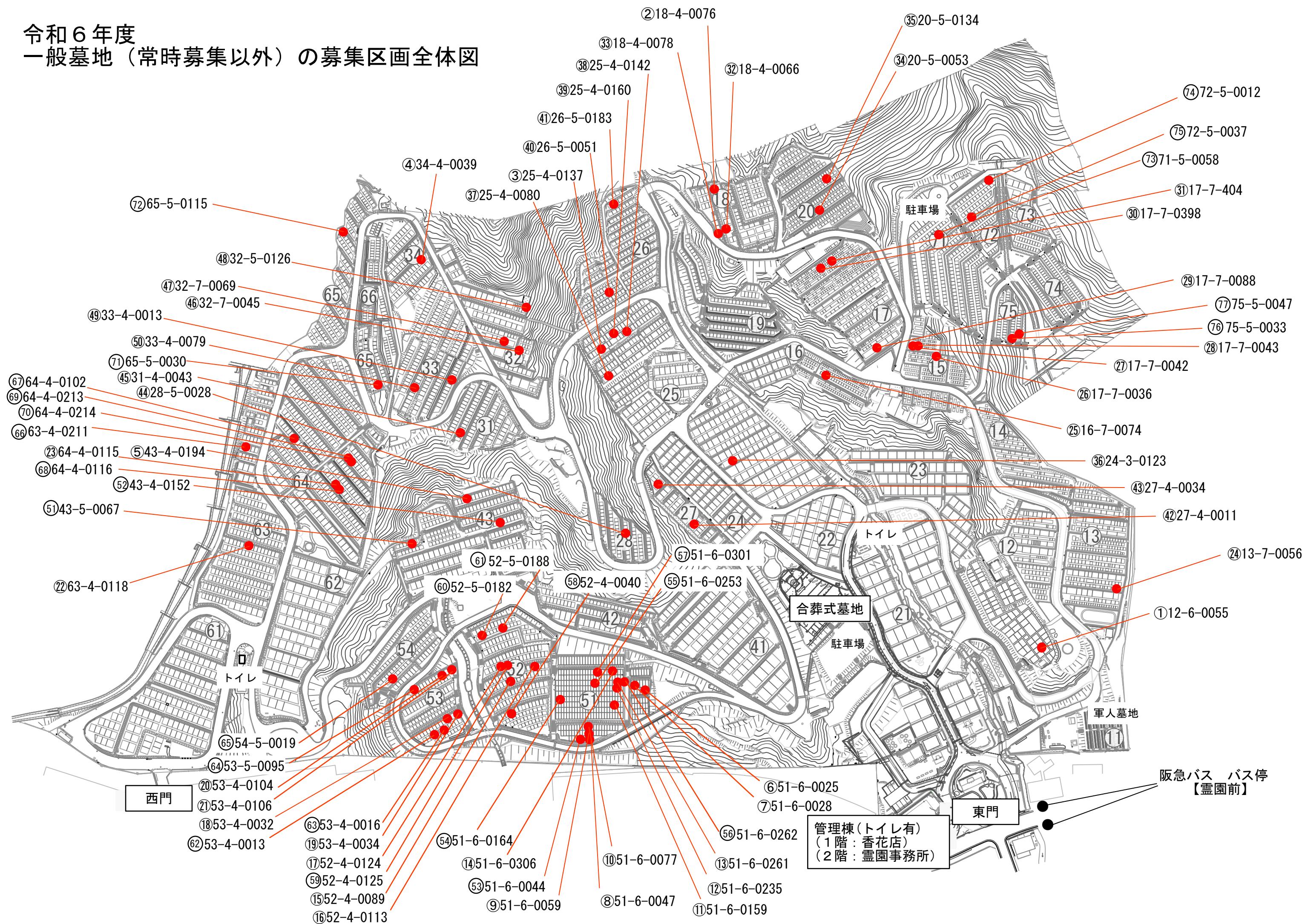
⑦ 遵守事項（ただし、2次募集時はウを除く。）

ア 申込みは、原則1世帯1墓地（区画）とします。

イ 1墓地（区画）には、2通以上の申込みはできません。

ウ 同一被埋葬者（遺骨）に対して、2名以上の申込みはできません。

令和6年度
一般墓地（常時募集以外）の募集区画全体図



令和6年度 芦屋市霊園使用者選考委員会 諒問事項 概要版

一般墓地（常時募集以外）の募集について（案）

	募集墓地の区画	申込みできる方	申込時の特例	当選者等の決定方法	当選者等決定時の優先	遵守事項
本募集	<p>○普通墓地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区画数 62区画 ・面積 0.9m²~9.9m² ・永代使用料 67万5,000円~1,137万5,000円 【1m²当たり】 6m²未満：75万円 6m²以上~12m²未満：112万5,000円 <p>○芝生墓地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区画数 15区画 ・面積 4.5m²~10.0m² ・永代使用料 506万2,500円~1,125万円 【1m²当たり】 112万5,000円 	<p>次のア~オすべての項目に当てはまることが必要</p> <p>ア 令和6年9月27日までに1年以上（令和5年9月27日以前から）継続して、芦屋市内に住所（住民登録をしていること。）有していること。</p> <p>イ 既に芦屋市霊園一般墓地の使用許可を受けていないこと。</p> <p>ウ 既に芦屋市霊園合葬式墓地の生前申込を行っていないこと。</p> <p>エ 使用許可後1年内に施設の使用設備（墓石、巻石等）を設置できること。</p> <p>オ 使用料を納付書発行後、概ね1か月以内（令和6年12月20日まで）に一括納入できること。</p>	<p>過去5年間に4回以上応募し、そのいずれにも当選されなかった方（補欠当選者及び落選者）は2区画申込み可能。</p> <p>ただし、その回数には2次募集は含まない。</p>	<p>ア 当選者の決定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募者が1名の墓地についてその応募者に決定 ・応募者が2名以上の墓地について抽選 <p>イ 補欠当選者の決定方法</p> <p>抽選時に申込区画ごとに、抽選で1名の補欠当選者を決定。</p> <p>当選者に辞退があれば繰り上げ当選となる。</p>	<p>「埋蔵する遺骨を自宅等にお持ちの方」（※）を優先とし、それでも重複した場合は、その方々のみで抽選。</p>	<p>ア 申込みは、原則1世帯1墓地(区画)とする。</p> <p>イ 1墓地(区画)に、2通以上の申込みは不可。</p> <p>ウ 同一被埋葬者（遺骨）に対して、2名以上の申込みは不可。</p>
2次募集	本募集での空墓地	上記と同じ。ただし、ア「令和6年9月27日」を「申込日」と読み替える。	受付開始から3日間は、今年度の本募集で当選されなかった方（補欠当選者及び落選者）のみを対象に受付。	先着順。ただし、同一の申込日に複数の申込者があった場合は、区画ごとに抽選で当選者及び1名の補欠当選者を決定。		<p>ア 申込みは、原則1世帯1墓地(区画)とする。</p> <p>イ 1墓地(区画)に、2通以上の申込みは不可。</p>

※「埋蔵する遺骨を自宅等にお持ちの方」とは、墓地や納骨堂に埋蔵もしくは収蔵したことがない遺骨を自宅等に保管している方（埋火葬許可証（原本）があること）をいう。

令和5年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
選考委員会				7/19 ➡								
募集案内配布					9/1 ➡							
申込受付					9/8 9/29 ➡							
公開抽選						10/26 ➡						
抽選結果通知							11/2 ➡					
使用許可申請							11/13 11/24 ➡					
使用料等の納付期限								12/25 ➡				
使用許可									2/1 ➡			
2次募集									1/10 ➡	6/21 ➡		

令和6年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
選考委員会				7/19 ➡								2~3月頃 ➡
募集案内配布					9/2 ➡							
申込受付					9/9 9/27 ➡							
公開抽選						10/25 ➡						
抽選結果通知							11/1 ➡					
使用許可申請							11/11 11/22 ➡					
使用料等の納付期限								12/20 ➡				
使用許可									2/3 ➡			
2次募集			6/21 ➡						1/14 ➡	3/31 ➡		

令和7年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
選考委員会												2~3月頃 ➡
募集案内配布			6/2 ➡									
申込受付			6/9 6/27 ➡									
公開抽選				7/25 ➡								
抽選結果通知					8/1 ➡							
使用許可申請					8/11 8/22 ➡							
使用料等の納付期限						9/19 ➡						
使用許可							11/4 ➡					
2次募集							10/13 ➡					3/31 ➡

※令和8年度以降は、令和7年度と同じスケジュール感で設定する。